

家 族 会 員

年会費領収と共に発送する待遇品（正会員の待遇とは異なります）

入会時	参与会員袈裟	袈裟をお忘れになると待遇を受ける事が出来ません
1年毎	会員証（お越しの際は必ずお持ち下さい） ※アルミ章の授与はありません	領収証下部

その他の待遇

- 高野山にお参りの際には金剛峯寺にて記念品の贈呈をしています。記念線香・匂い袋・一筆箋・高野霊木箸をご用意していますので、好きな物を一つ選択して下さい。
- 諸堂無料内拝（金剛峯寺・金堂・大塔・徳川家霊台・霊宝館）令和2年10月より内拝料が改正されましたが、会員の皆さまは今まで通り袈裟着用にて無料で内拝して頂けます。会員証の提示を求める場合があります。また、同伴1名も無料と致します。団体の場合も同様です。
- 大師教会にて授戒を無料で受けて頂けます。（会員のみ）
- 高野山や花坂の土産物店、飲食店など様々な店で特別なサービスの提供があります。特典を受ける際には、会員袈裟着用、会員証の提示が必要です。会員袈裟、会員証をお忘れ無く!!
- 毎年檀信徒手帳、参与会特別待遇券（共通内拝券）をご自宅までお届けします。
- 永年継続表彰はありません。

★ 注 意 ★

正会員と同住所に限ります。
正会員が退会、逝去された場合家族会員資格は失われます。
後任の手続きをお願いいたします。※書類の提出が必要です。

後 任 継 続

- 正会員様が退会・逝去された場合、家族の方には、会員番号・継続年数・ご意志を引き継ぎ後任継続の手続きを申請して頂く事が出来ます。その場合、新しく委嘱状・継続年数に応じた会員袈裟を贈呈致します。※前任者の袈裟が有る場合は、そちらをご使用下さい。
- 継続年数に応じた会員袈裟が不要の場合は、新規入会の手続きをお願い致します。